

## 委員からの意見等

項番	対象箇所等	内容	回答
1	P40 第3章の基本目標 ③	すべての子どもとその保護者がのびのびと安心して生活ができるように、乳幼児連れでおむつ交換や授乳場所等を提供してくれる施設と書いていますが、ホームページや店頭などでもすぐに分かるようになっていると子ども連れの家族はうれしいと思います。そして、キッズスペースがきちんとある飲食店の方がみなさんは知りたいと思います。	<p>施設の中に授乳室やおむつ替えコーナー、お湯を提供してくれる所は「子育てにやさしい施設」として市ホームページに掲載し、Google 版子育ておでかけナビとして Google map で見れるようになっておりますのでご利用願います。また、乳幼児紙おむつ用ごみ袋配布の際に「子育てにやさしい施設」一覧を含む子育て応援ガイドを入れておりますのでご利用ください。「子育てにやさしい施設」への申請があった場合、店頭で使える「子育てにやさしい施設」の表示用紙を配布し、子育て中の保護者がわかりやすいように表示をしております。(ただし、表示の有無は店舗側に任せております。)</p> <p>キッズスペースがある飲食店については、随時「ママから net.」を活用してお伝えしていく予定です。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
2	P41 基本目標 5	<p>子育て世代が「もう一人子どもを生ま育てたい」「このまちで子育てしたい」と実感できる子育て環境を整備と書いていますが、どういった環境の整備なのか知りたいと思いました。そして、その整備は本当に子育て世代が思っている事なのか知りたいです。</p>	<p>平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援アンケート」において、「もう一人子どもを産むためにためらうことや、心配なこと」の質問に対し、「経済的な理由」、「年齢的な理由」、「今いる子どもの子育てで手いっぱい」、「心理的理由」が多く占めていることがわかりました。</p> <p>そのため、市独自施策である、「不妊治療費の助成」、「教育・保育施設等の保護者負担の軽減」、「乳幼児紙おむつ用ごみ袋の支給」などの経済的な支援や、「子育てコンシェルジュによるママサポート」、「ちとせ版ネウボラ」、「転入親子ウェルカム交流ツアー」などの子育ての孤立や不安の軽減、「男性の育児講座」「イクボスの普及啓発」、「父親同士の活動や交流の機会創出」などの母親のワンオペ育児の解消を促進します。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
3	P45 主要施策 17	<p>子育てスキルアップ講座について、もう少し細かい事についての講座があるといいのかなと思いました。</p> <p>例 イヤイヤ期、トイレトレーニング、発達、しつけ等</p>	<p>これまでも講座の中で、イヤイヤ期、しつけの事等のお話をしておりますが、令和2年度からは、「子育て応援クラブ」が市民協働プロモーション事業として本事業を実施していくこととしており、利用者のニーズや意見を取り入れながら講座を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>
4	P127 ①子育てにやさしい施設の充実	<p>公共施設や民間の店舗など市内65の施設と書いていますが、はじめて知りました。民間の店舗の名前を子育て家族に周知してはどうでしょうか。</p>	<p>施設の中に授乳室やおむつ替えコーナー、お湯を提供してくれる所は「子育てにやさしい施設」として市ホームページに掲載し、Google版子育ておでかけナビとしてGoogle mapで見られるようになっております。また、乳幼児紙おむつ用ごみ袋配布の際に「子育てにやさしい施設」一覧を含む子育て応援ガイドを入れるなどして登録店舗の周知をしておりますが、さらに浸透するよう今後も効果的な周知方法をよく検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
5	P145 乳幼児紙おむつ用 ごみ袋支給事業の実施	<p>毎年4月1日を基準日とするのは分かりますが、基準日以降に生まれた子どもは来年の4月1日の基準日に該当すると思いますが、それまでの間のごみ袋の補助がないのはきびしいのかと思います。4月と10月を基準日としてゴミ袋支給するのはどうでしょうか。あと、3歳児でもおむつを卒業していない子どももいます。なので4歳未満もしくは3歳半までのびてもらえたらうれしいです。</p>	<p>支給にあたっては、毎年、4月1日を本基準日として、対象児童1人当たり20リットルの紙おむつ用ごみ袋（燃やせるごみ用ごみ袋）を100袋、4月2日以降に出生又は転入した児童については、10月1日を副基準日として50枚を各戸へ配送しています。</p> <p>おむつ使用年齢については概ね3歳までが一般的であるため、3歳未満を対象としております。なお、近隣自治体の多くは2歳未満までを支給対象としており、本市の支給要件は近隣自治体と比較しても充実しているものと考えており、3歳以上は対象外としております。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
6	P101 ②子育て支援センターの機能充実	<p>仕事をもって働くママが支援センターを使用したいとのことで休日開館が始まったが、実際には働くママが利用していることは本当に少数です。夜間に開館する理由は何か。または必要とする方は特別な理由があると考え開館にあたっては誰もが利用できるかも含め、たくさんの吟味が必要と考えます。</p> <p>子育て支援を担う者として、親と共に育ち合う仲間として行っているが健全な子どもの姿を知らせていくことが必要と感じることが多く、大人中心の時間帯で子どもが暮らしているケースも見られる。夜の活動は子ども成長を大きく妨げることなることも夜間開館に賛成できない理由です。また、国も市も働き方改革を挙げている中で働く者の働きも考えていくときなのだと思っています。</p>	<p>ご意見のとおり、定期的な「夜間開館」を実施するに当たっては、利用者のニーズや職員体制なども含め、様々な観点からの検討を行うことが必要と考えます。このため、今回「今後の取組」に記載した「夜間における事業」については、働いている方を含め、普段子育て支援センターを利用されていない方に来館していただくためのきっかけづくりとして、イベント的に実施するような内容のものを想定しております。</p> <p style="text-align: right;">(今後の参考)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
7	<p><b>P101 P106</b></p> <p>子育て支援事業は“必要な人に必要な支援が届く”ということが大事で事業拡充が第1目的ではない。</p>	<p>“仕事等により平日に子育て総合支援センターを利用できない方のために...”及び“...組み込むことにより、事業拡大や保護者負担の軽減を図ります”</p> <p>これらは、センター利用ありきなどの感が否めません。あくまで、必要な人のための事業であるという記載にしなければ誤解を招くこととなります。</p> <p>保護者負担の軽減とは具体的にどういうことを指しますか。</p>	<p>就業する母親の増加や、子育てに積極的に参画する父親の増加などに伴い子育て支援へのニーズが変化していることから、子育て支援センターもこれらのニーズを汲み取った取組を行う必要があると考えております。その一方で、センターを知らない方や、興味はあるものの「何となく行きづらい」と感じている方も少なくないことから、今後は、必要とする方が気軽に利用できるような場を目指していくこととしております。</p> <p>(計画に盛り込み済み)</p> <p>また、保護者負担の軽減につきましては、令和2年4月から休日保育事業の利用を無償とするものです。第2期計画の文言についても、休日保育に関し、無償とする旨記載します。</p> <p>修正内容：P106 「令和2年4月から、市独自の軽減策などにより休日保育事業の利用料を無償化とし、保護者負担の軽減を図ります。」</p> <p>(計画案を修正)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
8	必要性の調査	<p>休日保育、夜間保育、病児保育、子ども食堂など、今、どれだけの人が困っていますか。むやみに拡充することには反発を感じる人もでてくると思います。説得力のあるエビデンスを求めます。</p>	<p>昨年度実施した「千歳市子ども・子育て支援アンケート調査」によると、「働く親が利用できる子育て支援事業の推進」「仕事と子育ての両立の推進」「安心して妊娠・出産を迎えるための環境づくり」の満足度を上げることが“子育てしやすいまち”という評価につながるという結果がでています。</p> <p>休日保育、夜間保育、病児保育等単体で見れば需要は少ないように見えますが、多様なライフスタイルに応じた子育て支援を行うためには、これらのサービスを実施することで、“子育てしやすいまち”の令和5年度の目標値である 50.0%に近づけるものと考えております。よって、計画の文言には記載しておりませんが、事業の必要性に関する調査は個々の事業で実施します。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
9	事業の質の調査	事業の1つとして計画に入れてということもありか と思います。	<p>事業については、各年度の実施状況やこれに係る満足度や費用の使途・実績等について点検・評価を行っております。「第6章 計画の推進にあたって」「2 計画推進に向けた関係機関の役割」中にありますとおり、必要なサービスの量の確保・拡大と多様化も含む質の向上の実現を目指すため、事業の質の調査については、計画における1事業としては位置づけておりませんが、個々の事業で多くの方々の意見を取り入れながら質の調査に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(今後の参考)</p>
10	計画全体をとおして	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの施策がより充実し全体的にサービスが向上していると感じました。</li> <li>・働くお母さんの支援とは逆に手元で子どもを育てる世帯の孤立や居場所の不足に関する支援が必要では？</li> </ul>	<p>本計画素案においては「就労していない方に対し・・・、」という表現はしておりませんが、子育て支援センターにおいて実施している、「ままサポート（訪問型子育て支援）」や「転入親子ウェルカム交流ツアー」など、孤立防止のための支援を計画に盛り込んでいます。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
11	計画全体をとおして	<p>・「外遊び」「体験の貧困」「生きる力」など昨今の日本の子どもの育ちで問題視され、全国的に取り組みが進んでいることに関して項目が足りていない。東京などでは「みちあそび」「プレイリヤカー」「プレイパーク」など地域の中で子どもが育ち外あそびや体験の大切さを行政の支援のもと行っている。札幌でも取り組みが進んでいる。</p>	<p>子どもの成長において、外遊びをとおした体験等は必要なこととあります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(今後の参考)</p>

項番	対象箇所等	内容	回答
12	P93 第5章(4)①子どもの権利を守るための環境づくり	<p>「人権教室」も良いですが、ビデオや絵本より子どもたちには生きた経験や、その子自身が大切に生まれることが大切。「遊ぶ権利」を保障することが重要だと感じました。</p>	<p>「児童の権利に関する条約」は、子どもも権利を行使する一人の人間として認め守ることを社会全体に求めるとともに、『子どもが生まれながらにして持っている権利（「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」のこと。以下「子どもの権利」といいます。）』を国際的に保障しており、ご提案の「遊ぶ権利」も、当然のことながら、『子どもの権利』に含まれるものです。</p> <p>「子どもの権利を守る環境づくり」における【今後の取組】である「人権教室」や「人権の花運動」は、子どもたちが人権問題を考える機会に過ぎませんが、この取組に接した子どもたちが、命の大切さや他人への思いやりの心を育み、健やかな成長ののち、自らの子どもを大切に産み育て、『子どもの権利』を認め守る大人になることが、条約が求める「子どもも権利を行使する一人の人間として認め守る社会」の形成につながると考えております。</p> <p>委員におかれましても、「子どもも権利を行使する一人の人間として認め守る社会」の実現のため、引き続きご協力賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(計画に盛り込み済み)</p>